

だいちゃん月額サービス等利用規約

本規約は、だいちゃんをお申し込みの際にお客様にご加入いただいた、ザ・ハーモニー株式会社（以下「当社」といいます。）の提供する基本プラン、年間プラン（以下、総称して「本プラン」といいます。）の利用条件を定めるものです。

第1条（サービス内容）

本プランは、下記のサービスから構成されるプランです。

1. だいちゃんサブスクリプション

だいちゃんとお話しするための、日本国内で利用可能なソフトウェア利用パッケージです。だいちゃんサブスクリプションをご契約いただくことで、ソフトウェアの主要機能が使用可能になります。また、だいちゃんサブスクリプションには、だいちゃんのソフトウェアを最新バージョンに更新するサービスが含まれます。

2. だいちゃん修理

だいちゃん本体の修理について、無料にて受けることができるサービスです。

第2条（加入申し込み）

1. 本プランに加入を希望するお客様は、当社ウェブサイトにおいて、当社所定の手続に従い、本プランへの申し込みを行います。本プランの利用に関する契約は、かかるお客様の申し込みについて、当社が電子メールその他の方法により承諾の連絡を発信した時点で成立します。
2. 本プランへの加入は、法人または日本に在住する18歳以上の個人のみが可能です。18歳以上20歳未満のお客様は、法定代理人の同意を得た上で加入をお申し込みください。
3. お客様が当社または当社指定の販売会社からのだいちゃんの申込と同時に本プランにご加入いただく必要があります。
4. ウェブサイト利用規約に定める申込の拒絶事由に該当する場合、当社はお客様の本プラン申し込みを承諾しないことがあります。

第3条（必要環境）

お客様が本プランのうち一部の機能を利用するためには、だいちゃんのインターネットへの接続が必要となります。インターネットへの接続費用および機器はお客様が負担するものとします。具体的な接続方法については、だいちゃんの使用マニュアルをご覧ください。

第4条（サービス料金）

1. 本プランのサービス料金は、お客様が本プラン加入時に選択したプランにより決定されます。
2. サービス料金に変更される場合、当社は事前にお客様に告知します。

第5条（契約期間）

1. 当社がだいちゃんを発送してから4日後を契約開始日とし、契約開始日を含む月を契約開始月とします。また、契約終了日は、契約期間の末日を含む月の月末とします。
2. 基本プランの契約期間は、契約開始月より3ヶ月とします。お客様が本プランの契約終了日の10日前までに当社所定の契約終了手続を行わない場合、本プランの契約期間は自動的に1ヶ月延長され、その後も同様とします。
3. 年間プランの契約期間は、契約開始月より13ヶ月とします。お客様が本プランの契約終了日の10日前までに当社所定の契約終了手続を行わない場合、本プランの契約期間は自動的に12ヶ月延長され、その後も同様とします。
4. 契約期間中、当社所定の契約終了手続（以下、「解約手続」といいます。）を行った場合、契約終了日をもって契約終了となります。ただし、解約手続後10日以内にだいちゃんの返送がない場合、契約は自動的に延長されるものとします。
5. お客様による本プランの契約期間の途中における解約手続を行った場合でも、本プランの料金の返金、支払の免除等はありません。
6. 契約期間の途中で当社所定の本プランの料金に変更される場合、契約期間中は従前のサービス料金が適用され、契約期間の更新後に変更後のサービス料金が適用されます。
7. お客様が本プランの契約期間中にだいちゃんを譲渡、紛失、破損等したことにより本プランを利用できなくなったとしても、本プランの料金の返金、支払の

免除等を行いません。

第6条（支払い方法）

1. 本プランの料金の支払方法は、原則として当社規定の支払い方法よりご選択いただきます。
2. 本規約のほか、お支払いに関しては各カード会社や信販会社の規約が適用されます。

第7条（ソフトウェアアップデートサービス提供条件）

だいちゃんのソフトウェアのアップデートは、原則としてだいちゃんのスタンバイ中にインターネットを通じて自動的に行います。だいちゃんの電源を切断したり、だいちゃんをインターネットに接続していない場合には、アップデートを行うことができません。

第8条（だいちゃん修理の提供条件）

1. だいちゃん修理の対象となる修理等には、当社所定のだいちゃん修理規約が適用されます。
2. 下記の場合には、有償での修理となる場合があります。
 - （1）故障・損傷していない部品等につき、お客様のご要望により交換する場合
 - （2）お客様の故意による故障・損傷の場合
 - （3）使用上の誤り（マニュアル、貼付ラベル等の注意書きに従った正常な使用をしなかった場合を含む）による故障・損傷の場合
 - （4）本プランの契約期間中の故障・損傷について、契約終了後に修理を依頼された場合
 - （5）当社または当社指定の事業者以外の第三者による修理・改造による故障・損傷の場合
 - （6）他の機器・衣服・アクセサリ等から受けた障害、当社の指定するもの以外の機器・衣服・アクセサリ等と接続・装着等したことにより生じた故障・損傷の場合
 - （7）火災、地震、風水害、落雷その他の天災地変、公害、塩害、ガス害（硫化ガスなど）、異常電圧などによる故障・損傷の場合

(8) お客様がだいちゃんのソフトウェアのアップデートをしなかったことにより生じた故障・損傷の場合

(9) お客様がだいちゃんを日本国外で使用したことにより生じた故障・損傷の場合

第9条 (サービス中断)

当社は、次のいずれかの場合には、本プランの提供を中断することがあります。

- (1) 当社の設備の保守、工事等やむをえない場合
- (2) 火災、停電、天変地異等により本プランの提供ができない場合
- (3) その他、当社が必要と判断した場合

2. 当社は本プランの中断について責任を負いません。

3. 本条に基づく本プランの提供の中断が行われた場合であっても、契約期間の延長、料金の返金、支払の免除等を行いません。

第10条 (サービス停止および契約解除)

1. お客様が次の各号に該当する場合、当社は本プランの提供を停止し、または本プランの契約を解除することがあります。

- (1) お客様が本規約に違反した場合
- (2) 代金等の支払の履行遅延または不履行があった場合
- (3) お客様の指定した連絡先に連絡が取れない場合
- (4) お客様の指定したカードが使用できなくなった場合
- (5) お客様が虚偽またはこれに類する不正確な内容を届け出たことが判明した場合

(6) お客様が届け出ている情報に変更があったにもかかわらず、変更に関する届け出を行わな

かったとき

- (7) お客様が第13条の禁止行為を行ったとき
- (8) お客様が死亡したとき
- (9) その他、お客様との取引継続が困難と当社が認めた場合

2. 本条に基づき本プランの提供が停止された場合であっても、契約期間は変更されません。また、停止期間について契約期間は延長されません。

3. 本条に基づき本プランの提供が停止された場合であっても、お客様は、その期間中のサービス料金の支払いを要します。

第11条 (緊急措置)

お客様のだいちゃんに安全上重大な故障・問題等が発見された場合、当社は自己の判断により、お客様の安全の確保のため、ソフトウェアの強制アップデート、本プランの提供の停止、だいちゃんの動作の抑制または停止その他の緊急措置を実施することがあります。本条に基づく本プランの提供の中断が行われた場合であっても、契約期間の延長、料金の返金、支払の免除等はいりません。

第12条（サービス廃止）

当社は、本プランを廃止する場合には、相当の期間前にお客様に告知します。廃止のタイミングによっては、契約期間の更新をお受けできないことがあります。

第13条（禁止行為）

お客様は、本プランの利用にあたり、下記の事項をおこなってはなりません。

- （1）当社または第三者の財産、プライバシー等を侵害する行為
- （2）当社または第三者の知的財産権を侵害する行為、その他当社または第三者に不利益や損害を与える行為
- （3）詐欺その他の犯罪行為
- （4）他人の電子メールアドレスを登録する等、虚偽の申告、届出を行なう行為
- （5）他人になりすまして本プランを利用する行為
- （6）他人のID等の情報をその者の意図に反して取得する行為
- （7）当社または第三者の名誉、信用を毀損する行為
- （8）コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用、送信等する行為
- （9）本プランの運営を妨げる行為
- （10）営利、営業活動を目的に本プランを利用する行為
- （11）法令、公序良俗に反する行為
- （12）前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為
- （13）その他当社が不適切と判断する行為

第14条（個人情報の取扱い）

だいちゃんが取得するお客様の情報の取扱いについては、だいちゃんプライバシーポリシーをご確認ください。

<https://daichan.life/terms/daichan-privacy.pdf>

第15条（問合せ窓口）

<https://daichan.life/contact/>

第16条（通知）

1. 当社は、お客様に対する通知・連絡を、お客様が登録したメールアドレス等への送信または当社ウェブサイトへの掲載により行います。お客様に対する通知は、かかる送信または掲載の時点をもって、お客様に到達したとみなします。
2. お客様の住所・電話番号・電子メールアドレス等の連絡先が本プランの契約期間中に変更された場合、すみやかに当社所定の窓口へご連絡をお願いします。
3. 当社は、送付した配送物が宛先不明等により不着となった場合であっても、お客様から連絡いただいた住所宛に送付したことをもって、到達したものと扱わせていただきます。
4. 当社は、送信した電子メール等が宛先不明、インターネット・回線上の問題等により不着となった場合であっても、お客様から連絡いただいたメールアドレス等の連絡先宛に送信したことをもって、到達したものと扱わせていただきます。

第17条（変更）

1. 当社は、本規約および本プラン特有の条件について変更を行うことがあります。
2. 当社は、前項の変更を行うにあたり、当該変更がお客様の一般の利益に適合し、または、当該変更が本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性および変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであると認められる場合には、あらかじめ、当該変更内容について当社ウェブサイトに掲載することによりお客様に通知することをもって、本規約を変更するものとします。サービス料金の変更を除き、かかるウェブサイトに変更後の規約が掲載された日から変更が適用されます。
3. 前項の規定にかかわらず、法令上お客様への事前通知またはお客様の同意が必要となる変更については、当社所定の方法でお客様に事前に通知しまたはお客様の同意を得るものとします。

第18条（免責）

1. 当社が本プランの提供について負う責任は、当社の故意または重大な過失の場合を除き、本規約に定める内容に限られるものとします。特別な事情からお客様に生じた損害、お客様の逸失利益、第三者からお客様に対しなされた賠償請

求に基づく損害、本プランの中断、停止または廃止によりお客様が本プランを利用できなかったことによる損害については、当社は一切の責任を負わないものとしします。

2. 本プランの提供に関連し、当社がお客様に対し損害賠償責任を負う場合でも、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社の責任は当該損害の発生までにお客様から受領した本プランの料金に相当する金額を上限としします。
3. 本プランは、警察機関、海上保安機関、消防機関その他の機関への緊急通報手段を提供するものではありません。

第19条（反社会的勢力との関係排除）

お客様が反社会的勢力またはその関係者であることが判明した場合、当社はサービス提供の停止、契約の解除、その他当社が必要と判断する対応を行います。

第20条（一般条項）

1. お客様は、本規約によって生じる権利義務を第三者に譲渡してはならないものとしします。
2. 本規約の一部が無効で強制力を持たないと判明した場合であっても、本規約の残りの部分は引き続き有効としします。
3. 本規約は日本法を準拠法としします。
4. 本プランの利用に関する訴訟は、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としします。

作成日：2022年12月23日

更新日：